

関電トンネル電気バス

2023年度 安全報告書

[2023年4月1日から2024年3月31日]



(安 全 報 告 書)

目 次

1. はじめに	1
2. 輸送の安全確保に関する基本的な方針	1
(1) 安全基本方針	
(2) 安全に関わる行動規範	
(3) 安全目標	
3. 輸送の安全の実態	2
(1) 運転事故	
(2) 輸送障害	
(3) 電気事故	
(4) 車両故障	
4. 重点安全施策の内容と進捗	2
(1) 2023年度の取組み	
5. 安全管理体制	4
(1) 安全管理体制	
(2) 安全管理方法	
6. 安全対策の実施状況	5
(1) 事故想定訓練の実施	
(2) 関電トンネル電気バス運転技能再確認の実施および運転者適性診断の受診	
(3) 安全輸送に関する教育の実施	
(4) ホームにおける旅客安全対策の実施状況について	
(5) 新型コロナウイルス対策について	
7. お客さま、関係者との連携	6
(1) “お客さまの声” 活動の継続実施	
(2) 立山黒部アルペンルート関係事業者との連携強化	
8. 安全報告書への意見募集	7

1.はじめに

関電トンネル電気バス（2018年度までは、トロリーバス）は、中部山岳国立公園内にある黒部ダム観光の交通手段として、1964（昭和39）年8月1日に営業運転を開始して以来、2023年度末までに6,434万人余りのお客さまにご利用いただきました。

私どもは、お客さまにより一層安心安全にご乗車いただけるよう、全従業員が「安全最優先」を常に心にとどめ日々の業務運営に努めております。営業運転開始から現在に至るまで運転事故「0件」を継続しておりますが、「安全に対する取組みには終わりなし」の精神を常に持ち続け、引き続き「輸送の安全確保」に努めてまいります。

この報告書は、2023年度の輸送の安全確保の取組みと実績について、ご理解をいただくため作成いたしました。皆さまのご意見・ご助言をお聞かせいただければ幸甚に存じます。

2. 輸送の安全確保に関する基本的な方針

(1) 安全基本方針

当社は、全てにおいて安全を最優先にした事業活動を行うとともに、安全に関わる行動規範を定め、全従業員が一致協力して輸送の安全の確保に取り組んでまいります。

(2) 安全に関わる行動規範

a. 基本姿勢

役員および従業員は、常に公正な事業活動を通じ、社会的良識をわきまえて行動します。

また、全ての行動において安全の確保を最優先に、関連する法令、企業倫理および社内ルールを遵守して、職務に専念し、お客さまの満足のために自らの最善を尽くします。

b. 輸送の安全の確保

(a) 安全の確保が全ての業務運営の大前提であることを認識し、安全に関する法令やルール等を遵守するとともに、全ての行動において安全確保を最優先させます。

(b) 事故災害、不具合につながる要因を把握し、その未然防止に努め、万が一事故や災害が発生した場合には、迅速な救護と復旧に努めます。

(c) 業務遂行に当たっては、品質を維持向上するため、業務内容やルールを継続的に改善していきます。

(d) お客さまのご要望やご相談には、誠実、迅速かつ的確に対応いたします。

(3) 安全目標

区 分	目 標
お客さまの安全輸送	「運転事故件数」を0件とする。
	「輸送障害件数」を0件とする。
安全輸送のための設備事故防止	「電気事故件数」を0件とする。
	「車両故障件数」を0件とする。

※外部要因による事象は除く

3. 輸送の安全の実態

- (1) 運転事故
運転事故件数 0件
- (2) 輸送障害
輸送障害件数 0件
- (3) 電気事故
電気事故件数 0件
- (4) 車両故障
車両故障件数 2件

発生日時	内 容
2023年9月2日(土) 15:07	電気バスの高電圧ヒューズ破断により、関電トンネル内で5両編成中1台の電気バスが故障停止。乗客36名を故障車両から後続車両へ乗換えし輸送した。
2023年10月4日(水) 14:32	電気バスのウォーターポンプ故障により、関電トンネル内で5両編成中1台の電気バスが故障停止。乗客20名を故障車両から後続車両へ乗換えし輸送した。

4. 重点安全施策の内容と進捗

(1) 2023年度の取組み

a. 安全活動

お客さまを安全に輸送するという重要な使命を遂行するため、安全最優先の組織風土の定着を図るべく、次項の安全活動を実施いたしました。

	実施項目	実施した内容
安全管理の基盤整備	安全管理体制の充実	輸送の安全確保のための事業計画検討会議ならびに安全衛生委員会を毎月適正に実施し、継続的なチェックを行い、安全管理体制の充実を図りました。
		事業所トップによる安全表明を定期的に周知し、安全意識向上の徹底を図りました。
	安全に対する当事者意識の徹底	毎月、各役職者より安全に関する提言を所内全員にメールで配信し、安全意識の高揚を図りました。
		危険予知トレーニング、ヒューマンファクタートレーニングを実施し、安全に対する当事者意識の向上を図りました。
		輸送に関わる業務の実施状況について、安全統括管理者が、運転員、駅務員、保全員等の全従業員と現場コミュニケーションを実施いたしました。 (2024年2月実施)
	重点指向による日常安全運転管理の徹底	事故想定訓練や関電トンネル電気バス運転技能再確認ならびに、取扱所則に基づいた教育を行い、安全運転管理に努めました。
運転員の健康管理の徹底	運転員の健康管理（資質管理）について、取扱所則に定めたチェック表により管理を実施いたしました。	

b. 設備の安全対策

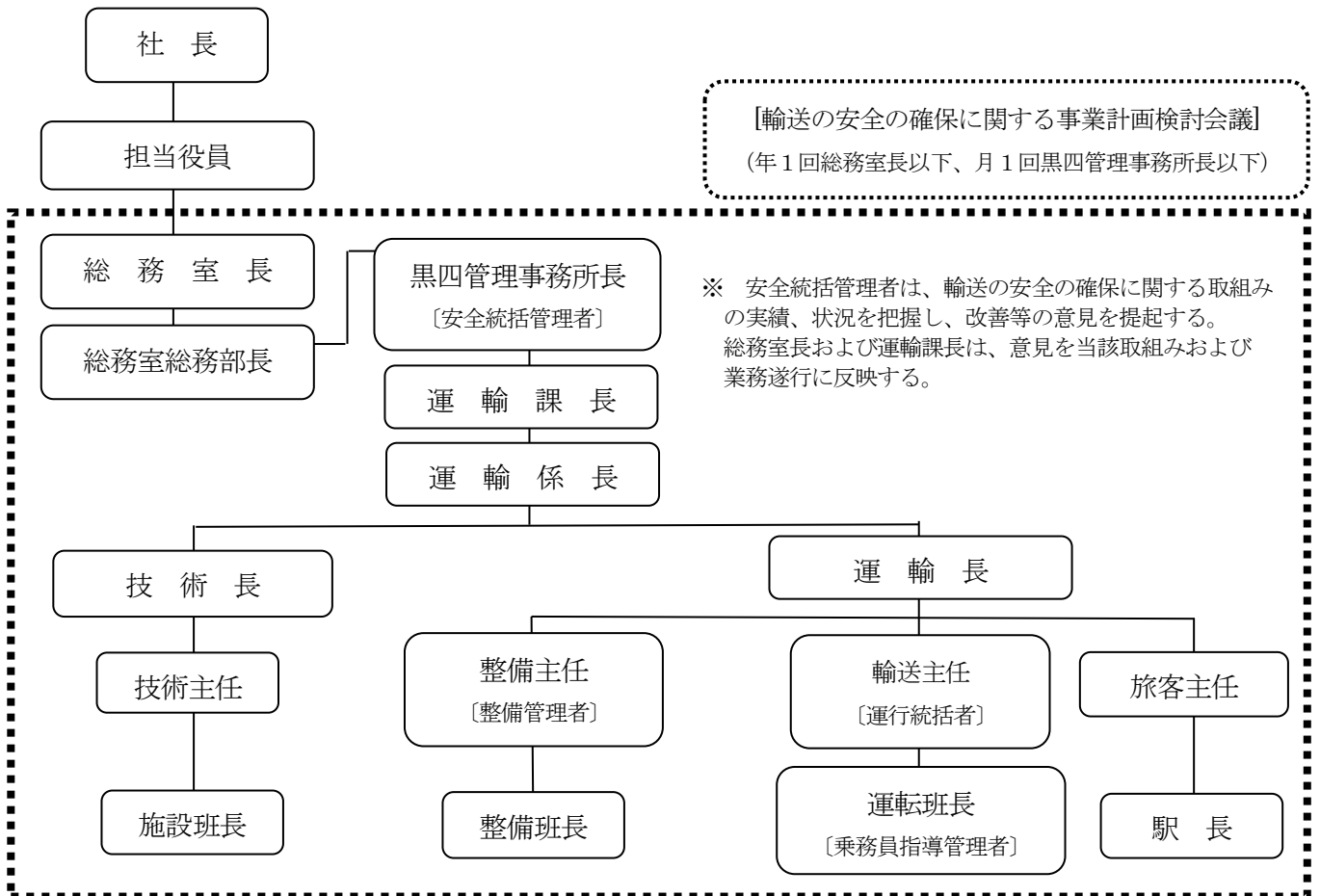
お客さまの安全輸送を確実に実施できる設備形成を目指し、関電トンネル電気バス設備に関する主な安全対策工事を下表のとおり実施いたしました。

目的	工事内容
電気バス事故・災害防止	関電トンネル入口上部斜面の点検および浮石除去工事
	扇沢1号道路法面改良工事
設備保全	車両誘導無線装置点検工事
	運輸課分室バスリフター改良工事

5. 安全管理体制

(1) 安全管理体制

a. 安全管理体制概要



b. 主な管理者と役割

- 総務室長 : 輸送の安全の確保に関する取組みに対し必要な支援を行う。
- 黒四管理事務所長 (安全統括管理者) : 黒四管理事務所業務を計画的に遂行し、総合的かつ効率的な運営を図るとともに、所内各職位の業務遂行を指導監督する。輸送の安全の確保に関する業務を統括管理する。
- 運輸課長 : 所長の命を受け、課員を指導監督して所管（電気設備、土木設備、および建築物の設計・工事・保守、電気バス等の安全輸送・施設管理）業務を計画的に遂行する。
- 運行統括者 (輸送主任) : 運輸長の指揮の下、安全輸送に関する事項を統括する。
- 乗務員指導管理者 (運転班長) : 運行統括者の指揮の下、運転員の資質の保持に関する事項を遂行する。
- 整備管理者 (整備主任) : 運輸長の指揮の下、電気バスの検査・保守に関する事項を統括する。

(2) 安全管理方法

a. 「輸送の安全の確保に関する事業計画検討会議」の実施

関電トンネル電気バスの輸送の安全、設備構築・保全、予算および要員に関する方針、施策等の検討、実施状況の確認および安全に関する情報交換を行う「輸送の安全の確保に関する事業計画検討会議」を下表のとおり実施し、安全管理を行っております。

区 分	内 容	会 議 構 成 員	備 考
年 次 会 議 (1回/年)	・年次業務報告 ・年度計画等	総務室長、総務部長、黒四管理事務所長(安全統括管理者)、運輸課長、庶務課長、庶務係長、運輸係長、運輸長、技術長、運行統括者、乗務員指導管理者、各主任、駅長、班長	2024年3月21日実施
月 次 会 議 (1回/月)	・月次報告 ・業務改善、 課題の検討 ・情報交換等	黒四管理事務所長(安全統括管理者)、運輸課長、庶務課長、庶務係長、運輸係長、運輸長、技術長、運行統括者、乗務員指導管理者、各主任、駅長、班長、助役	毎月第3水曜日 実施

b. 「内部監査(外部監査)」の実施

安全に関する監査を定期的の実施し、安全管理方法の改善を図っております。

6.安全対策の実施状況

(1) 事故想定訓練の実施

トンネル内にある黒部ダム駅で事故災害等緊急の対応は、さまざまな問題や救助方法等の制約が考えられます。毎年4月の営業開始前にトンネル内の事故や火災を想定し、火災の消火訓練、被災者避難誘導訓練等を実施し、非常事態に対処できるよう備えております。

(事故想定訓練)



(2) 関電トンネル電気バス運転技能再確認の実施 および運転者適性診断の受診

営業開始の4月、運転員の運転技能・運転基本動作について指導・確認を行い、運転技能維持および安全意識の定着に努め、事故の未然防止を図っております。また、運転員全員が外部機関による「運転者適性診断(3年に1回)」を定期的受診し、心身全体にわたる資質を管理しています。

(運転技能確認)



(3) 安全輸送に関する教育の実施

運転取扱所則に基づく安全輸送教育を実施し、安全運転の徹底とお客さまサービスの向上を図っております。また、安全を含む様々な問題解決に取り組むべく、サークル活動を展開しております。

(取扱所則教育)



(4) ホームにおける旅客安全対策の実施状況について

各駅ともホームと車道の段差は最大12cm

旅客安全対策	扇沢駅	黒部ダム駅
点字ブロック	設置済	設置済
ホーム先端 注意表示	表示済	表示済
啓発活動	駅係員により車道への侵入防止について注意喚起をしております。	

(扇 沢 駅)



(黒部ダム駅)



(5) 新型コロナウイルス対策について

2023年5月より新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが5類感染症となりましたが、お客さまが安心してご乗車いただけるよう、手指消毒液の設置を継続するとともに、電気バスの定期的な車内消毒を実施いたしました。

7. お客さま、関係者との連携

(1) “お客さまの声” 活動の継続実施

扇沢駅および黒部ダム駅に「お客さまのご意見投函箱」を設置し、お客さまのご意見やご要望をお寄せいただいております。

これまでも数多くの貴重なご意見やご要望を頂戴し、輸送の安全に活用させていただいております。

(2) 立山黒部アルペンルート関係事業者との連携強化

立山黒部アルペンルートの関係事業者の間では、情報の共有化、連携強化を図っており、黒部ダム駅からの乗り継ぎである立山黒部貫光株式会社(黒部湖駅から立山駅間)においては、日頃から情報交換に努め、お客さまの安全輸送とサービス向上に努めております。

8. 安全報告書への意見募集

安全報告書および、関電トンネル電気バスに関するご意見、各種お問い合わせは、関西電力株式会社黒四管理事務所がお受けいたしております。

なお、お客さまの個人情報およびお寄せいただいた内容は、弊社個人情報保護規程に基づいて、厳重にお取扱いいたします。

関西電力株式会社 黒四管理事務所

〒398-0001 長野県大町市平2010-17

庶務課 TEL. 0261-22-0800
FAX. 0261-22-6964

運輸課 TEL. 0261-22-2526
(扇沢駅内) FAX. 0261-22-2527